

て調査研究を行ったという事で、その調査研究を行ったわけですから、この調査研究についての結果というが、結果とまでいかないかもしれませんけれども、この辺の内容についてひとつお知らせいたしたいと思います。

それから、事務報告書、やはり次のページの三八六ページに出てくるのですけれども、水洗便所の改造資金の融資あつせんが、申請者が百五十四件で決定者が七十六人、取り消し者が七十九件と、取り消しの方が多いわけですが、これはどういふ理由によつてこのやうな結果になつておられるのか、この辺をひとつお聞きしたい。

それから、従来も水洗便所の改造資金も、申請者が八百四十一件、決定者が七百六十一、未決定者が百八十三。これは年度末の関係と思うのですけれども、この辺のところをちよつと説明願いたいと思います。

それから後、金融機関の融資あつせん内訳表が出て、その隣のページに貸付内訳表が出てゐるんですが、この貸付内訳表の百三十六というのは何の百三十六なのか、これはさっぱりわかりません。どの数字か、何の数字を合せて百三十六なのか、その辺、ちよつと説明をいたしたいと思います。

○建設部長(内田和雄君) ただいまの御質問ですが、順番が違つてくるかと思ひますが、まず、多摩川上流流域下水道対策協議会の公共下水道の処理を開始する告示後三年経過した地域の取り扱ひについて調査研究を行ったという事でございますが、この問題につきましては、三年経過いたしましたので、先般も一般質問でございましたように、その後の処置をどうするかという事について検討を加えたわけでございます。有料化するかと、どういふ事かを検討をしております。その結果では、先般申し上げたやうな事で各市それぞれ異なつた意見があります。その経過した者に対するくみ取り料を有料化するという町もございまして、全部が完了してからというやうな所もありますし、その辺のことを研究九調査したわけでございます。

それから、流域下水道の設置した流量計の取り扱ひについて調査研究を行ったという事でございますが、これは各市で非常に不明水が多いわけですから、そのために上流から――青梅のちからその水量についてどのくらい不明水が入つてゐるかというやうなことの調査を青梅市が中心になつてやつてくれたわけですが、それで自動流量計を武蔵野市からお借りしまして、それで現在流域でつけております。

す下水道の流域流量計ですが、それらについての研究を行つたわけでございます。それで、それらの流量計のいろいろな不明水等の問題もございまして、そういう点を研究し、不明水についてのものをどう今後していくかというふうなことだったので、すが、それで、青梅それから羽村、福生までは調査が終つたわけですから、その昭島に入つたときにもうど雷雨がございまして、その流量計に雷雨が落ちて、ましてまだ振り出しに戻つちやつたわけですから、そんなことでこの調査を行つたわけですが、それで、流量計等についても今後また研究していくというところで、雷雨が落ちたために結果的にははきりした数字が出ませんでした。そういうようなことで検討しております。

それから、水洗便所の改造資金の補助金の関係ですが、八百九十一件の申請がありまして、実際に決定したのは七百六十一件、未決定者が百八十三、これは翌五年度に工事がまだ行つたのでその年度に入らなかつたということ、です。それから、工事をしようという者が都合で途中で工事をしないという事で取り消しがあつたということもございまして、

それから、その下の水洗便所改造資金融資あつて人についてですが、これは

百五十四件の申請がありまして、決定が七十五件だということで、実際、金を借りてやろうという事でこちらに参つて申請書等を持ってきたのですが、最終的には手続上の問題もあろうかと思いますが、一応取り消しが半分以上出てゐたということもございまして、その取り消しについては保証人等の問題等がありまして、その辺のめんどうささというものがあつたかもしれません。そんなことで保留になつてゐます。

すいません。地価縮んでございますが、いまの数量等の関係で、ちよつと調査をしたいと思ひますので、時間をいただければと思ひます。(「暫時休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 暫時休憩いたします。

午後四時二十分 休憩

午後四時三十一分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじの延長することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

引き続き質疑を行います。

○建設部長(内田和雄君) 先ほど御答弁申し上げました水洗便所改造資金の中の決定者と取り消し者の中で金融機関の手続上の問題でということを申し上げましたが、そのほか自分での自己資金で途中で実施するからというふうなことで取り消しもございました。そういうものを含めての取り消しでございます。

それから、金融機関のあつせん内訳でございますが、まず三八六ページにあります七十五件は本年度決定したものでございまして、次のページの一番上の金融機関別貸付内訳表、これは五十三年から現在のまでのトータル分でございます。この書き方がちよつとまずかつと思ひますが、累計した貸付

し付け件数でございます。

それから、横田の関係でございますが、横田全体での五十五年度の収入が七千四百五十四千二百十円でございます。内訳といたしまして、中央管理地区が六千二百四十三千四百二十円。それから住宅地区——西住宅と武蔵野地区ですが、これが八百一十五千七百九十円でございます。それで、あと一般市民の方が五千三百二十七千三百九十五円で、一億二千三百七十二万七千五百五円でございます。

○十二番(松山清君) 数字的なものはどうもありがとうございます。

それで、先ほどの流域下水道の対策協議会なのですが、この調査研究事項として掲げている、一番の問題なのですか。この協議会では、いわゆる結論的なものは出さないうことが一つあるわけですか。これは各市調査研究を行った。三年経過した地域をどうするかというところで調査研究を行わなければならない。その結論的なものはどうするかということとは出さないうことが前提になるのか、どうか。その辺をひとつお聞かせ願ひたいと思ひます。それと、これは大切な事項なのですが、この金融機関別の貸付内訳が、こ

れはどうでもいいのですけれども、五十二年から五十五年度の累計だというと百三十六件なのですけれども、この下の数字の利子補給等の数字的に関連はこれに全然ないということであればいいのですけれども、その点だけひとつ……

○建設部長(内田和雄君) 初めの多摩川上流流域下水道対策協議会の方の協議でございしますが、結論的には各市で自主的に行っていくことであるということもございします。それで、その辺羽村町が昨年ですから、実施しようにというふうなこともございまして、各市でもどうしようというふうなことで協議したわけですから、それで最終的には各市の意向で決っていくという事柄にございまして、これは統一したということでは、なかなか各市でそれぞれの場合も違いますが、いたしますので、そういうことになったわけでございます。

それから……

○議長(末次性男君) 暫時休憩いたします。

午後四時三十分 休憩

午後四時三十八分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き質疑を行います。

○建設部長(内田和雄君) この件数の違いでございしますが、下が百四十四件ございしますが、すでに全額返済になっているのが八件ございしますので、その差でございします。(了解と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○三番(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議事次第百二十一号については、建設委員会に付託されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本委員は建設委員会に付託されたい日の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議百十九 議百二十 議百二十一 議百二十二 議百十六 議百十七 議百十八 發言訂正 決算特別委 臨時の動議 決算特別委 委員の選任

○議長(末次性男君) 御異議ナシと認めます。よつて議案第百二十一号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十九議案第百二十二号昭和五十五年度福生市受託水道事業会計決算認定についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

(会計課長 佐藤喜二郎君登壇)

○会計課長(佐藤喜二郎君) 御指名をいただきますので、議案第百二十二号昭和五十五年度福生市受託水道事業会計決算について御説明申し上げます。

決算書の最初のページをお開きいただきますと思います。

まず、歳入から御説明いたします。

歳入予算総額五億三千二百二十九千円に對しまして、収入済額は五億一千六百十四万三千五百十四円です。収入率は九七%でございます。
次に、歳入の内容について御説明いたします。

一、受託水道事業収入、収入済額五億一千六百十四万三千五百十四円、これは金額部からの受託収入でございます。一、部受託事業収入五億一千六百十四万三千五百十四円、このうち管理収入が四億九百四十三万三千六百十二円。建設工事収入が一億六百七十九万六千七百四十二円でございます。

収入済額合計五億一千六百十四万三千五百十四円。

以上で歳入の説明を終らせていただきます。

続いて、歳出について御説明いたします。

歳出予算総額五億三千二百二十九千円に對しまして、支出済額は五億一千六百十四万三千五百十四円です。執行率は九七%でございます。

次に、歳出の内容について御説明申し上げます。

一、受託水道事業費、支出済額五億一千六百十四万三千五百十四円、うち水道管理費四億九百四十三万三千六百十二円。主な支出は工事請負費一億六千六百十一万二千二百円。動力費五千九百三十六万三千二百九十円及び職員に對する人件費でございます。同じく建設改良費一億六百七十九万六千七百四十二円。主な支出は工事請負費八千六百三十六万五千円及び備品

購入費一千五百二十二万二千三百四十円でございます。

支出済額合計五億一千六百十四万三千五百五十四円。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

以上、大変難解な説明でございましたが、慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 貫井喜代次君登壇)

○監査委員(貫井喜代次君) またまた御指名でございますので、五十五年度の福生市受託水道事業会計の決算審査について報告させていただきます。

御案内のとおり、本市の水道事業は、現在、維持管理が主な事業で、詳細については意見書の四六ページのとおりでございます。

次に、昨年も審査報告の際、いわゆる無収水量について意見を申し上げておきました。当年度、職員の努力により、埋設管三十キロメートルに及び漏水調査を実施、四十一件の漏水箇所を発見、修理、改修をした努力については

高く評価できることと存じます。しかしながら、このような努力にもかかわらず、

無収水量がなお三〇%もあるという報告でありました。これは相次ぐ掘削工

事の際の破損あるいは耐用年数が経過した石綿管の折損等がその原因

と見られますが、いずれにしても、貴重な水資源であることに変わりはない

ことにつき、今後も根気よくさらに調査を続け有収水量を高めるため、

格段の努力をしていただきたいと思います。

以上、簡単であります。決算審査の補足意見といたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終りました。

これより本会に對する質疑を行います。

○十二番(松山清君) また続けてですけれども、二点ほど質問させていただきます。

一つは、監査委員の貫井議員の方からいま述べられましたように、有収比率が七〇・九%ということなのですから、これは努力して上がってきているのだと思えますが、理屈の上では、これは一体どれくらいまで持っていけるものなのか、どうなの

新しく水道工事をやった場合、これは使えるようになっていくと思いますが、實際運営している中じゃどの程度まで持つていけるものなのかどうか、そこをひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、事務報告書の四一〇ページなのですが、これ、ちょっと説明していただきたいのですけれども、これは口径別栓数というところで十三ミリが幾つ、十三ミリ、二十ミリ、二十五ミリとあって三百ミリまであるわけですね。それから、その下に二番として口径別年間有収水量というところで記載されているのですけれども、これは百五十ミリが栓数としては二つあるのですけれども、これはもう使われていないだろうと思うのです。記載がないので。その反面、三百ミリの後にその他とあるのです。その他が七千六百七十五と書いてあるわけですが、その他というのは口径別栓数にないものというのはいくつかあるのです。このその他というのは、この辺をちょっと説明いただきたいと思います。

○建設部長(内田和雄君) 先ほどの水量の問題でございますが、東京都平均しますと八二・四％という数字が出ております。それで、私どもの方でもいろいろ予算を御議決いただましていろいろ調査して十一月末では八一・六％まで

これが数字がきました。もう少しやりますと恐らくこれが上がってくると思います。すが、大方平均値には追いついてきました。東京都では八二・四％ということでございます。これが平均値でございますが、これらの調査を進めることによつては平均値はもう少し上がってくるのではないかと考えています。

○水道事務所長(川辺登茂次君) 御指名でございますので、お答えいたします。百五十ミリの二件という量水器がついているのですけれども、有収水量の場合には百五十のメートルが消えているのではないかといいことですが、これは加美団地と田園にあります。福生団地の親メートルが百五十ミリでございまして、これによつて料金は取らずに、団地の場合、各戸のメートルで料金を算定してある関係で有収水量の欄からは消えているということでございます。

そして、その有収水量のその他の欄ですが、これは消火用水とかということであつて、工事の破損した場合の水量というようないことでメートルにあらわれない、各戸検針した結果にあらわれない水量ということでございます。

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○三番(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第百二十二号については、建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本会には建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第百二十二号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) これより五時まで休憩いたします。

午後四時五十分 休憩

午後五時 一分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたします。

(林田議会事務局局長報告)

一、昭和五十五年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果について(別添参照)

○議長(末次性男君) 以上で報告は終わりました。

○議長(末次性男君) ただいま報告いたしましたとおり、特別委員会の正副委員長及び互選結果が参っております。

ここで正副委員長になられた方々からごあいさつを願います。まず委員長宮沢良一君。

(昭和五十五年度福生市一般会計決算審査特別委員長宮沢良一君登壇)
○昭和五十五年度福生市一般会計決算審査特別委員長(宮沢良一君) 御指名でございますので、ごあいさつをさせていただきます。

昭和五十五年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長を推薦されました。推薦されました以上、もとよりその器ではございません。

が、副委員長とともにがんばってまいりたいと思います。
審査に当たっては、どうか委員各位の御協力をお願いいたしまして、簡
単でございしますが、ごあいさつにかえらせていただきます。(拍手)

○議長(末次性男君) 次に副委員長 村野武男君。

(昭和五十五年福生市一般会計決算審査特別副委員長村野武男君登壇)
○昭和五十五年福生市一般会計決算審査特別副委員長(村野武男君) 御
指名をいただきますので、ごあいさつをいたします。

昭和五十五年福生市一般会計決算審査特別委員会副委員長
に命ぜられましたので、皆様方の御協力を願ひまして、よろしく願ひたい
と思います。(拍手)

○議長(末次性男君) 以上であいさつは終りました。

○議長(末次性男君) 日程第二十議案第百二十三号婦人に対するあらゆる
形態の差別撤廃条約早期批准に関する意見書を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

(二十番 指田保雄君登壇)

○二十番(指田保雄君) 御指名でございしますので、議案第百二十三号婦人に
対するあらゆる形態の差別撤廃条約早期批准に関する意見書につ
きまして、提案理由の説明をさせていただきます。

すでに御案内のとおり、国連婦人の十年、一九八〇年会議がデンマークの
コペンハーゲンにおいて行われ、その席上、婦人に対するあらゆる形態の差別の
撤廃に関する条約の署名式が行われました。七十五カ国の代表が署名を行
い、わが国においては駐デンマーク大使である高橋展子首席代表が三十二番
目に署名をいたしました。その後一年有余たっておりませんが、わが国におい
ては国内法令等の整備のおくれからまだ批准が済んでおりません。人道上から
もこの条約が一日も早く批准されることを望まれるわけでございます。

本議会におうしまして諸先生方の御賛同をいただき、意見書提出いたし
たく提案いたします次第でございします。

よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、簡単に
ございしますが、提案理由の説明にかえらせていただきます。(拍手)